

日向東臼杵広域連合議会 全員協議会会議録

令和7年11月17日

日向東臼杵広域連合議会

案 件 1. 第6次日向東白杵広域連合広域計画（案）の中間報告

出席議員（16名）

1番	日高和広	2番	黒木健二
3番	柏田公和	4番	河野ひとみ
5番	黒木雅由	6番	高橋由美
7番	黒木克彦	8番	那須富重
9番	山本文男	10番	田原尚美
11番	甲斐弘昭	12番	岡村正司
13番	尾前秀久	14番	森 誠一
15番	松本良一	16番	寺田泰隆

説明のための当局出席者

広域連合 事務局 局長	黒木 悟	門川町 環境水道課 長	小林英彦
美郷町 民生生活課 長	黒田和幸	諸塚村 住民生活課 長	田丸光夫
椎葉村 税務住民課 長	黒木治実	日向市 環境政策課 長	渡部憲二
広域連合 兼総務係 局長補佐 長	中田千恵美	広域連合 兼業務第2 係局長補佐 長	上杉幸司
広域連合 業務第1係 長	吉玉賢司		

議会事務局出席者

局 長	野別秀二	書 記	新玉祐史
-----	------	-----	------

開会 午後4時05分

○議長（日高和広） 議員各位には、本会議に引き続きお疲れさまでございます。

ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の案件は、当局から協議の依頼がありました「第6次日向東臼杵広域連合広域計画（案）の中間報告」の1件であります。

まず、説明員及び事務局員を御紹介いたします。

日向東臼杵広域連合事務局、黒木悟事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 黒木です。よろしくお願いいたします。

○議長（日高和広） 中田千恵美局長補佐兼総務係長。

○広域連合局長補佐兼総務係長（中田千恵美） 中田です。よろしくお願いいたします。

○議長（日高和広） 上杉幸司局長補佐兼業務第2係長。

○広域連合局長補佐兼業務第2係長（上杉幸司） 上杉です。よろしくお願いいたします。

○議長（日高和広） 吉玉賢司業務第1係長。

○広域連合業務第1係長（吉玉賢司） 吉玉です。よろしくお願いいたします。

○議長（日高和広） 日向市 渡部憲二環境政策課長。

○日向市環境政策課長（渡部憲二） 渡部です。よろしくお願いいたします。

○議長（日高和広） 門川町 小林英彦環境水道課長。

○門川町環境水道課長（小林英彦） 小林です。よろしくお願いいたします。

○議長（日高和広） 美郷町 黒田和幸町民生活課長。

○美郷町町民生活課長（黒田和幸） 黒田です。よろしくお願いいたします。

○議長（日高和広） 諸塚村 田丸光夫住民生活課長。

○諸塚村住民生活課長（田丸光夫） 田丸です。よろしくお願いいたします。

○議長（日高和広） 椎葉村 黒木治実税務住民課長。

○椎葉村税務住民課長（黒木治実） 黒木です。よろしくお願いいたします。

○議長（日高和広） 以上であります。

お忙しい中、大変お疲れさまでございます。

それでは、お手元に配付しております会次第に基づき、進めていきたいと思っております。

広域連合事務局から、「第6次日向東臼杵広域連合広域計画（案）」について説明を受け、その後、質疑・ご意見をお受けいたします。

早速説明をお願いいたします。

広域連合事務局総務係長。

○総務係長（中田千恵美） 総務係長の中田です。よろしくお願いいたします。

それでは、計画案につきまして、各担当係より説明をさせていただきます。

表紙の次にあります目次をご覧ください。

総務係からは、広域計画の期間及び改定に関することについて説明いたします。

1 ページの 2、計画策定の趣旨についてであります。

本計画は、広域連合が総合的かつ計画的に施策を実施するため、地方自治法第291条の7にその作成が義務づけられており、計画に記載する項目については、日向東白杵広域連合規約第5条で定めておりますとおり、「一般廃棄物最終処分場の設置、管理及び運営に関すること」「火葬場の設置、管理及び運営に関すること」「ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関すること」「広域計画の期間及び改定に関すること」の4項目となっております。

2 ページをご覧ください。

計画期間が令和2年度から7年度となっております第5向日向東白杵広域連合広域計画が、令和7年度をもちまして計画期間満了となりますことから、これまでの5年間の事務事業を検証し、現行計画を見直すものでございます。計画期間は、令和8年度から12年度までの5年間を予定しております。1、安全で安定した施設の管理・運営及び設置、2、事務事業の効率化・公平化、3、住民サービスの向上、4、関係市町村や関係機関・団体との連携の充実、この4項目を計画の基本方針として、圏域住民の生活環境の保全、公衆衛生の向上及び住民福祉の増進を図ってまいります。

○業務第2係長（上杉幸司） 業務第2係、上杉です。

続きまして私のほうから、2、「ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関すること」につきまして、説明させていただきます。

3 ページをご覧ください。

まず、「経緯」につきましては、下から5行目以降が今回追加となりまして、それ以前につきましては割愛させていただきます。令和5年度に策定いたしました長寿命化総合計画に基づきまして、令和6年度から8年度にかけて基幹的設備改良事業を実施し、処理能力の回復と施設の延命化を図っております。

また、4 ページ目の上から2行目になります。平成22年度に策定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画が、令和6年度で計画期間が満了したことから、新たに一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定いたしました。

次に、「現状と課題」につきましては、清掃センターは施設の老朽化が進んでいるため、これまで同様、計画的に施設整備を実施し、公害対策に十分配慮しながら、より効率的に安全で安定したごみ処理を行い、さらなる施設の延命化を図るとともに、次期焼却施設整備について検討を進める必要があります。

ごみ焼却量の推移につきましては、令和3年度に一時的に増加に転じましたが、減少傾向にあります。

関係市町村におきましては、これまで同様、より効率的なごみ処理を行うために、資源物対象品目の拡大、適正な分別を推進する啓発活動等を行い、資源物量、資源物回収率の向上やご

みの分別方法の統一を図り、循環型社会に対応したさらなるごみ減量化に取り組む必要があります。

5 ページ目、中段をご覧ください。「施策の展開」についてです。

(1) 「施設の管理・運営」につきましては、これまで同様、清掃センターの効率的かつ適切な管理・運営による安定した処理を行うとともに、ダイオキシン類等の低減や温室効果ガスの排出削減等の環境負荷の低減対策に取り組みます。

(2) 「施設の延命化の推進」につきましては、これまでも図ってきたところではありますが、新たに策定した長寿命化総合計画に基づきまして、計画的に施設整備や保守点検を行っていくとともに、地方債一般廃棄物処理事業を活用した基幹的設備改良事業により、令和20年度までのさらなる施設の延命化を図ります。

(3) これが今回新たに追加した項目になりますが、「次期焼却施設整備の検討」につきましては、新たに策定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画との整合性を図りながら、ごみ処理の現状や課題等を整理した上で将来計画を立案し、令和21年度の稼働開始を目指し、ごみ処理システムや事業スケジュール等の検討及び調査・計画策定等を進めます。

(4) から(6) までにつきましてもこれまでと同様ではありますが、「災害廃棄物処理」につきましては、日向東白杵広域連合災害廃棄物処理計画に基づきまして、大規模な地震や水害等の災害が発生した場合には、迅速かつ適正な処理に取り組むとともに、住民の生活環境を確保するため、速やかに復旧・復興を行うように努め、「情報の公開」につきましては、排ガス測定結果等の維持管理に関する情報について、ホームページ等により適切に情報公開を行い、「関係機関との連携」につきましては、国・県、関係市町村などと連携し、情報の共有化を図り、ごみの減量化対策、リサイクルの推進などの施策にも積極的に協力していきます。

以上が、ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関することについての説明となります。

○業務第1係長（吉玉賢司） それでは、7 ページを御覧ください。

業務第1係長の吉玉です。よろしくお願いいたします。

3 番の「一般廃棄物最終処分場の設置、管理及び運営に関すること」について説明のほうをさせていただきます。

まず、7 ページの「経緯」につきましては、下から12行目、「その後」と書いてあるところがありますが、ここから下から6行目までの「事業を進めています」というところが追加になっております。それ以前の分に関しましては、これまでと一緒なので割愛をさせていただきますが、その後に関して説明をさせていただきますと、令和元年度の門川町での最終処分場候補地の断念、これの後に令和3年度に次期広域最終処分場用地選定検討委員会を設置し、協議を重ねた後、令和4年に美郷町西郷花水流区を最終候補地に選定いたしました。

その後、令和5年9月に花水流区と建設を前提とした本格調査実施に関する基本同意を締結したということで、その後基本同意を締結したことにより、一般廃棄物最終処分場の設置、

管理及び運営に関する事務といたしまして、日向市のほうが令和6年度から事務加入をいたしまして、現在、建設に向けて事業を進めているという記載のほうを追加しております。

8ページを御覧ください。8ページ上部になります、「現状と課題」になります。

現状と課題につきましては、現在、圏域の市町村から出ている可燃ごみ及び不燃ごみの処理残渣につきましては、日向市における最終処分場において埋立処分のほうをされております。

先ほどもお伝えしましたとおり、基本同意のほうは、次期処分場に関しまして、美郷町西郷花水流区とも締結することができたことから、今後は、関係市町村、それから地元の協議会、建設検討委員会等、そういった関係機関と検討を行いながら、地元住民の方と、建設に向けた合意形成を図るために、これからも説明会の実施、用地取得のための地権者との交渉及び調査業務等を含めた諸業務につきましまして邁進をしていくと、しっかりと事務のほうを進めていくということで記載のほうをしております。

下のグラフに関しましては、最終処分量の推移ということで書いてありますけれども、リサイクル分別関係の圏域での取組等も含めまして、年々下がっていつている次第であります。それに伴って基本計画における処分量につきましては今後計画、設計、またコンセプトをつくっていく形になります。

また、下のほうには、令和7年6月時点ではあるんですけども、基本計画策定時における施設の概要ということで、形式のほうを載せております。貯留構造物につきましては鉄筋コンクリート構造で、総合で5万2,100立方メートル、うち埋立物につきまして4万800立方メートル、埋立物の上に乗せる覆土につきまして1万1,300立方メートルということで載せてあります。

あとは形式等につきましては、準好気性埋立構造ということで、こちらにつきましてはガスを設置して、中のほうに空気が循環されるような形の形式をとり入れるなど、また、埋立方式は先ほどの覆土と埋立物を交互に重ねていくサンドイッチ方式、そして議会のほうでもありましたが、建築施設につきましては被覆施設ということで、こちらに記載をしております。

また、9ページの右上につきましては施設の概要図になります。こちらのほうが現時点での施設計画図となります。

また、「施策の展開」につきましてですが、1から3の3つあります。それぞれ「管理型最終処分場の整備」、それから「情報の公開」、「関係機関との連携」ということであります。

「管理型最終処分場の整備」、(1)の分につきましては、日向市の施設の延命化等も図りながら、埋立終了年度を考慮し、最終的には令和13年度、今稼働予定でありますけれども、次期最終処分場の施設整備計画を進めていくということで記載しております。

「情報の公開」につきましても、この一般廃棄物最終処分場の必要性和、それから現時点の次期処分場の進捗状況と、そういったものを圏域住民はもとより、いろいろな方に広く情報公開をするという形で記載のほうをしております。

(3) 番の「関係機関との連携」です。こちらにつきましても先ほど申しましたとおり、関係市町村、それから関係機関、県やそれから地域協議会、建設検討委員会、こういった方々と密に協議を行いながら、地元住民の方から合意形成を得られるように、しっかり事業のほうを進めていきながら、住民説明会のほうも実施した上で、来年度建設合意のほうが得られたらと思っております。

また、事業の進捗状況等につきましては先ほどの情報公開のときもお伝えしましたけれども、ここはもう共有化を図るとともに、様々な方に理解を示していただきながら、少しでも建設に関しては負担にならないように補助金等、交付金等を活用しながら、円滑な事業の推進に努めたいと考えております。

10ページに進みます。10ページ、4番の「火葬場の設置、管理及び運営に関すること」です。

まず、「経緯」に関しましてですが、大きな変更はありません。ただ、中段から下部のほうにかけて、第3次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画を策定したというところで書いてあるんですけども、現在この4次計画のほうを策定中であります。

それから、「現状と課題」につきましてです。

こちらにつきましては、東郷霊苑は、管内で唯一の火葬場として平成17年に現火葬場のほうを建設しておりますが、そちらが、供用開始から20年経過しております。それに伴いまして、経年劣化による老朽化のほうが見られることから、令和2年度から3年度にかけまして、耐用年数が15年を超えたところでの機器設備を対象とする基幹整備工事を実施しております。

また、こちらにつきましては、今後も専門業者と協議をしながら情報共有を行って、また、定期的な点検を行いながら整備のほうを進めていきたいというふうに考えております。

11ページです。「火葬件数の推移」についてです。

令和2年度から令和6年度までの件数が書いてあります。昨今右肩上がりはこちらの件数のほう上がってきておりましたが、令和6年度から若干減ってきております。今後も同様な状況が続いていくのではないかとというふうに考えている次第であります。

「施設の概要」についてです。「施設の概要」につきましては、前回の計画と大きな変更はありませんので、こちらについては割愛させていただきます。

12ページです。最後に「施策の展開」となります。

「施策の展開」に関しましては、1から4の項目で記載のほうをしております。

まず1番目で「安全で安定した施設の管理運営」ということで、こちらにつきましては、東郷霊苑の運転管理業務の受託者とともに毎月の定期連絡会議のほうを行いながら、施設に関する状態、それからソフト面に関しましては、受付対応等に関しましても、しっかり情報共有しながら施設管理の運営に努めていきたいと考えております。

また、供用開始から20年以上が経過した各設備については、中期計画に基づいて計画的な維持補修工事のほうも行っていく次第であります。

(2)は、「住民サービスの向上と経営の効率化」です。こちらにつきましては、多様化する住民ニーズを把握しながら、しっかりとしたサービスの提供を行っていくとともに、霊苑の環境改善にも努めていきたいというふうに考えております。そのために関係機関との連携も強化していくとともに、計画に基づいた適切な施設の維持管理に努めてまいります。

3番、「情報の公開」です。こちらにつきましても、管内の地域住民の方々に対しまして、東郷霊苑の運営状況、それから施設の整備状況等広く情報公開して、開かれた行政運営に努めます。

最後に、「関係機関との連携」です。今後も、これまでと同様であるんですけども、葬祭事業者、それから関係市町村の担当者と合同会議を定期的を開催いたしまして、情報の共有化を図るとともに、関係市町村における事務手続の効率化、こういったものも図るため、協働体制の強化に今後も努めてまいります。

以上となります。

○総務係長（中田千恵美） 最後に、資料編についてです。

18ページから20ページを御覧ください。

今回、日向東臼杵広域連合の設立経緯及び経過と組織図を追加しております。

戻りまして16ページを御覧ください。

策定経過、現時点では予定となりますが、そちらに記載しております策定スケジュールに基づいて協議を進め、令和8年2月議会に上程する予定としております。

なお、本日、中間報告後のパブリックコメントの実施につきましては、現在、11月25日から12月12日の間で実施できるよう進めているところであります。

説明は以上であります。

○議長（日高和広） ありがとうございます。

説明は以上であります。ただいまの説明に対する質疑や御意見を受けたいと思います。

お話をされる際には挙手をして、お手元のマイクスイッチを押してからマイクが赤く光った状態でお話してください。お話が終わりましたらマイクスイッチをお切りいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

それでは、質疑、御意見はございませんでしょうか。山本文男議員。

○9番（山本文男） ごみの分別についてお伺いします。

4ページには、現状と課題として循環型社会に対応したさらなるごみ減量化に取り組む必要があると書かれています。環境省の報告を読みましたが、近い将来、日本の最終処分場は、時期はもう近い将来ということで忘れましたが、もういっぱいになるという報告がなされていました。四国のある町では、40項目を超える分別を行っている、ごみゼロを目指している町もあるようです。40項目もの分別というのは大変でしょうが、住民も頑張っておられるようです。

今、美郷町では検討委員会が開かれて最終処分場のことも話し合われております。最終処分

場をできるだけ使うことができるようにするためにも、この分別をする項目を増やすことも検討する必要があると思います。ここには資源物対象品目の拡大とありますが、その資源物対象というのはどういうものがあるのか、具体的に教えてください。

以上です。

○議長（日高和広） 質問に対する答弁を願います。挙手をお願いいたします。業務第2係長。

○業務第2係長（上杉幸司） 業務第2係長です。

資源物の分別につきましては、構成市町村のほうと協力してやる必要があるというふうを考えておきまして、今現在、容器包装プラスチックということで容器包装関係の分別とか進んでいますけれども、今後、国のほうが製品プラスチックの分別回収を進めておりますので、そういった検討も今後必要かなというふうを考えていますので、そのあたりで、人口減少も含めまして、資源物を増やしていったって、燃やすごみを減らしていく必要があるかなというふうを考えております。

以上です。

○議長（日高和広） 山本議員。

○9番（山本文男） そういった取組を力強く進めていただくようお願いして、私の質問を終わります。

○議長（日高和広） 黒木雅由議員。

○5番（黒木雅由） 9ページの施策の展開のところなんですけど、（1）の管理型最終処分場の整備のところ、真ん中辺りに、日向市最終処分場における埋立量を削減し、施設の延命化を図りつつということ記載があるんですけど、これについては資源化も当然なんですけれども、焼却灰のある程度年数が経過したもののセメント原料としての資源化ですよ、こういうところまでは踏み込んで考えているのかどうか。埋立量が削減して日向市の最終処分場が延命化された場合に、新規の最終処分場が、稼働が何年か遅れてくると思うんですけど、そのあたりの兼ね合いというのはどのように考えていらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（日高和広） 答弁を求めます。挙手をお願いします。第1係長。

○業務第1係長（吉玉賢司） 業務第1係長、吉玉です。

まず、焼却灰のセメント原料として今後考えていくかどうかというところですが、こちらについては検討のほうが必要だと思います。ただし、今、黒木議員がおっしゃるように有効活用できるものについては、ぜひ検討していく必要はあると思いますので、関係管内市町村を含め、こういった形で使っていくかというのは今後検討していく課題なのかなというふうを考えております。

また、2番目の質問であります現処分場、日向市処分場の延命化に伴って次期処分場に影響があるのではないかとということですが、ここにつきましても、当然こちらのほう全国的

に事例を見た際に、同じように延命化に伴って、処分場の供用開始等につきまして、いい意味で影響が出ているところもあります。ただ、そういったところにつきましては交付金関係の兼ね合いもありますので、こちらにつきましては、国それから県とも協議が必要となってくるとは思いますが、併用していきながらやっていくことも可能ではないかなと、実際にそういった自治体もありますので、そこは今後コンサルとも協議しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（日高和広） 黒木雅由議員。

○5番（黒木雅由） 最初のセメント原料化については、かなり経費もかかるという話を聞いていますので、慎重に検討するべきかなというふうには思いますが、結構、埋立量の削減に関しては効果があると思いますので、しっかり検討のほうをお願いしたいと思います。

2番目については、まさにそのとおりだと思いますので、この点もしっかり検討をお願いしたいと思います。答弁は結構です。

○議長（日高和広） ほかにございませんでしょうか。7番黒木克彦議員。

○7番（黒木克彦） 計画の5ページ、施策の展開ということで先ほど新たに加わったということで、（3）次期焼却施設整備の検討とありますが、これでいきますと令和21年度には稼働開始を目指すとあります。この点につきまして先ほどの議会の中で建物が令和20年度がもうリミットだということを言われたんですが、今この計画でいくと、違う場所に焼却施設をお考えなのか、そのあたりの点をお聞かせください。

○議長（日高和広） 答弁をお願いいたします。第2係長。

○業務第2係長（上杉幸司） 業務第2係長です。

新施設につきましては、今現在、処理システムなどについて検討委員会のほうで検討しております。今後、用地の検討もしないといけませんので、用地選定検討委員会というのを来年から再来年あたりに立ち上げまして、用地を検討していくという形になります。現施設周辺も含めて、いろんなところを候補地として選定した上で、最終的な場所を決定していくという形になります。

以上です。

○議長（日高和広） 7番黒木克彦議員。

○7番（黒木克彦） ありがとうございます。

今の説明からいくと、新たなところじゃないと、今の場所で中のシステム自体は延命化で持っていくが、建物自体がもう令和20年度にはリミットが来るということなので、新しい場所の選定とかは早め早めにやっておいたほうが、この先いいのじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（日高和広） お答えできますか。第2係長。

○業務第2係長（上杉幸司） 第2係長です。

現施設のところに建て替えるとなると、今の施設を壊して、つくらないといけなくなりますので、仮の焼却施設をつくったりとか、あとは例えば可能であるかは別として、周辺の市町村に協力を依頼するとか、そういったことをしようと思うとなかなか大変ですので、もう新たなところに新しい施設をつくるというのが一番いいのかなというふうには考えています。

今の施設を令和20年度まで運用しながら、それまでに新しい施設をつくり上げるという方向が一番よいのかなというふうには考えています。

以上です。

○議長（日高和広） ほかにございませんでしょうか。3番柏田公和議員。

○3番（柏田公和） 3番柏田です。

今の質問に関連するように、要するに今の建物がもう令和20年度までしかもたないという大きなこの事実というか、その内容が明らかになったんですけれども、そこをどういうふうに広域連合の中としては取り組んでいくのか、いろんな方法があると思うんですよね。要するに今言っているように別の場所を見つけるとか、また別の方法で考えていくのか。

ですから、その広域連合の中で議論をするような形がどこで、要するに議論する人たちの人選が決まってその中で議論ができる体制を、例えば今から3年後にはそういう体制をつくっていくと、それから対応のほうに取りかかるとかというような形での全体的スケジュールというのが可能であれば、そこら辺を早めに決定をして知らせてもらおうと、それぞれの各市町村のほうから出てきている議員さんたちのほうにもいろんな情報提供ができるのかなという気がしていますので、そこら辺の枠組みの組み方を早めに御検討していただければなと思っていますので、その点だけお願いいたします。

○議長（日高和広） 希望ですけれども、大丈夫ですか。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 次期焼却施設整備に向けての取組の検討体制ということでもありますけれども、こちらにつきましては、先ほど連合長からも河野議員の質問にお答えがあったかと思うんですけれども、庁内といいますか広域連合の事務レベルですけれども、検討委員会を今年度、10月が第1回目だったんですけれども、立ち上げまして、それから細かい話も多くなってくるので、係長クラスのワーキングとかを、検討委員会の要綱自体はもう既にありますので、ホームページとかから見られる状態なんですけれども、まずそちらの組織で検討を進めてまいります。

令和6年度に、どんなシステムがあるんだというものの検討から始めまして、今年度それらを若干整理して、事務レベルでありますけれども、こういう方式なんじゃないか、あと広域化についてはこうなんじゃないかというのを先ほどの検討委員会を中心に検討を進めてまいります。

まだちょっと具体的に議会のほうに御報告できるような精度になっておりませんので、もわ

てまいりたいというところであります。

以上であります。

○議長（日高和広） 第2係長。

○業務第2係長（上杉幸司） 第2係長です。

資源化率につきましては、ちょっと高止まり傾向で、逆に若干減少しているような状況があります。もちろん、ごみが減っているという状況と、あと、いろんな生活様式の変化で、いろんなものがデジタル化されている関係もあって、排出されるものそのものが減少しているということも十分考えられるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（日高和広） よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

ないようですので、以上で、「第6次日向東臼杵広域連合広域計画（案）の中間報告」について協議を終了いたします。説明員の皆様、お疲れさまでございました。

以上で全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後4時43分